

令和2年度静岡市職員採用試験第2次試験 (個別又はプレゼンテーション面接試験)を受験する皆様へ

静岡市職員採用試験(個別又はプレゼンテーション面接試験)を受験される方は、以下の点に留意してください。

なお、第1次試験合格者の発表時に静岡市職員採用ウェブサイトに掲載した「第2次試験 個別(プレゼンテーション)面接試験の実施について」に同様の注意事項を記載していますので、併せて御確認ください。

1 共通事項

試験当日は、家を出る前に必ず体温計測をするなど御自身の体調を確認してください。

下記に該当する方は、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が認められている感染症)に罹患し治癒していない方
- ② 保健所から「濃厚接触者」として指定を受け、自宅待機を要請されている方
- ③ 試験当日までに発熱や咳など風邪症状が続いている方
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方

なお、これらを理由とした欠席者向けの試験の再実施はありません。

2 試験当日のマスク着用

試験当日は、感染予防のため、常時マスクの着用をお願いします。

3 控室への入室について

控室への入室は、各集合時刻の20分前からとします。それより前に入室することはできません。

4 控室入室時に実施すること

- ① 手指消毒液を設置しますので、必ず手指を消毒してください。
- ② 検温を実施します。その結果、発熱等体調不良が見られる場合は、受験不可と判断させていただきます。

なお、受験不可と判断した受験者向けの試験の再実施はありません。

- ③ 本人確認を行います。その際は、案内係の指示に従い、一時的にマスクを外してください。

5 試験会場及び控室の換気

試験会場及び控室は換気のため、適宜、窓を開放します。

6 受験者同士の会話の禁止

控室では、受験者同士で集まること、私語や大声で話すことなどは控えてください。

7 その他

個別又はプレゼンテーション面接試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴の調査に御協力いただくとともに、静岡市人事委員会事務局まで電話(054-221-1495)で連絡してください。